

調査基準価格・失格基準価格は低入札価格調査制度の対象工事（総合評価落札方式）が対象です。

<最低制限価格・調査基準価格>

直接工事費	17,137,166	×	0.97	=	16,623,051	小数点以下切捨て
共通仮設費	1,627,000	×	0.90	=	1,464,300	//
現場管理費	6,153,000	×	0.90	=	5,537,700	//
一般管理費	4,730,834	×	0.68	=	3,216,967	//
合計額	29,648,000				26,842,018	//
消費税相当額	2,964,800				2,684,201	//
設計額（予定価格）	32,612,800（A）				29,526,219（B）	最低制限価格基礎額



最低制限価格	<b>29,527,000</b>	(C)	<b>Bの千円未満切上げ</b>
最低制限価格の100/110（C×100/110）	<b>26,842,728</b>	(D)	小数点以下切上げ
最低制限価格の割合（C÷A 92%≧率≧75%） （範囲内かを確認 30,004,000≧29,527,000≧24,460,000）	<b>90%</b>	(E)	<b>小数点以下切捨て</b>

※(E)が92%を超える場合は、(A)に92%を乗じて得た額の千円未満を切上げた額を最低制限価格(C)とする。

※(E)が75%未満となる場合は、(A)に75%を乗じて得た額の千円未満を切上げた額を最低制限価格(C)とする。

<失格基準価格>

直接工事費	17,137,166	×	0.90	=	15,423,449	小数点以下切捨て
共通仮設費	1,627,000	×	0.80	=	1,301,600	//
現場管理費	6,153,000	×	0.80	=	4,922,400	//
一般管理費	4,730,834	×	0.55	=	2,601,958	//
合計額	29,648,000				24,249,407	//
消費税相当額	2,964,800				2,424,940	//
設計額（予定価格）	32,612,800（A）				26,674,347（B）	失格基準価格基礎額



失格基準価格	<b>26,675,000</b>	(C)	<b>Bの千円未満切上げ</b>
失格基準価格の100/110（C×100/110）	<b>24,250,000</b>	(D)	小数点以下切上げ
失格基準価格の割合（C÷A）	<b>81%</b>	(E)	<b>小数点以下切捨て</b>